

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・子育て

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

みんなで元気になろうや！講座
糖尿病予防のポイント

糖尿病とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを保健師・栄養士が話します。



▽とき 2月28日（木）・午前9時30分（9時15分から受け付け）
午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み

2月21日（木）までに健康づくり係（☎223・3533）へ

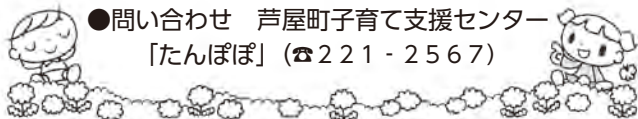
令和5年度児童生徒就学援助
新入学学用品費の入学前支給

経済的な理由で小中学校への就学が困難な世帯（生活保護世帯は除

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」（☎221・2567）



2月の日曜開館日 5日・19日

♥豆まき（10組限定）

※1月19日（木）から予約開始

▷とき 2月2日（木）・午前10時～11時

♥にこにこ絵本

▷とき 2月6日（日）・午前11時～11時30分

♥親子教室「親子リズム遊び」（10組限定）

※2月3日（金）から予約開始

▷とき 2月10日（金）・午前10時～11時

▷持ってくるもの 汗拭きタオル、水分補給の飲み物

♥絵本タイム

▷とき 2月17日（金）・午前11時～11時30分

♥育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 2月1日（木）・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

【離乳食の日】（5組限定）

栄養士による栄養指導と進め方相談

※2月7日（木）から予約開始

▷とき 2月14日（木）・午前10時30分～11時30分

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

2月の相談はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、3月14日（木）です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 2月15日（木）・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



く)に、学用品費や給食費、修学旅行費などを助成します。

このうち、入学前(3月中旬～下旬)に新入学学用品費の支給を希望する人は、次の申請期限までに申請してください。



▽申請期限 2月20日

※申請期限後も、4月末までに申請し、認定された人には就学援助費振込時(7月末～8月上旬)に新入学学用品費を含めて支給します。

▽対象 世帯全員の所得などが一定の基準以下の世帯であり、次の①～④の全てを満たす人

①児童生徒が令和5年4月に芦屋町立小中学校に入学予定の人

②就学援助の要件に該当する人

③申請時に芦屋町に居住している人(令和5年3月末以前に町外に転出する人を除く)

④生活保護を受けていない人

※入学前支給を受けた後、転出などにより対象から外れた場合は、返還してもらいます。

▽提出書類 申請書と手引きは、学校教育課窓口または町のホームページからダウンロードできます。

ムページからダウンロードできます。

▽申請先・問い合わせ 学校教育係(☎223・3547)

令和4年度 特別支援教育講演会

▽とき 2月8日(木)午後6時30分(6時から受け付け)～8時30分

▽ところ 町民会館大ホール

▽演題 「インクルーシブ教育の取組と、家庭・福祉・医療等との連携」

▽講師 石橋綾子さん(元県立特別支援学校校長)

▽参加費 無料

▽問い合わせ 学校教育係(☎223・3547)

ぱくぱく料理教室 離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を

作りながら、子ども

の年齢に合わせた

取り分け

離乳食・幼児食

作りを学びま

す。同じ環境の

ママ・パパたちと

ゆっくり料理を

楽しみましょう。

調理中は託児があり、調理後は子どもと一緒に楽



しいランチタイムです。

※1歳6カ月未満用の離乳食は保護者の試食のみです。

▽とき 3月3日(金)午前9時15分(9時から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる就学前の子どもと保護者

▽定員 8組

▽参加費 大人400円、食事をする子ども150円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手拭き用タオル、スリッパ、筆記用具

▽申し込み 2月24日(金)までに健康づくり係(☎223・3533)へ

募集

会計年度任用職員募集

■春期学童クラブ指導補助員(各小学校区学童クラブ)

▽任期 3月24日(金)～31日(金)

※勤務成績が良好

で、同職種がある

場合、再度任用す

ることがあります

(ただし、4月13



日困まで)。

▽募集人数 3人程度

▽業務内容 ①児童の保育(宿題や遊びの見守り、おやつなど飲食の準備)②児童の生活指導(集団生活の支援、事故防止)③支援員の補佐(お楽しみ会の運営など)

▽勤務時間 午前7時30分～午後6時30分、4～7時間程度(シフト制、休憩60分、週35時間程度)

▽勤務形態 週5日(月～土)

▽報酬 時給968円

▽保険 社会保険・雇用保険なし

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み・問い合わせ

申込書に必要事項を記入し、2月17日(金)午後5時15分までに人事係(☎223・3574)へ提出(必着)

※申込書は、総務課窓口または町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。



募集・相談

農業委員募集

芦屋町農業委員

会では、現職の委員が7月19日に任期満了を迎えるため、新たに委員を募集します。



▽任期 7月20日～令和8年7月19日(3年間)

▽募集人数 8人

※農業委員の年齢、性別などに著しい偏りが生じないよう配慮します。

▽業務内容

●農地法の許可可や違反転用の早期発見

●担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進などに伴う現地調査、指導やパトロール

●農業者からの相談対応と助言指導

▽対象 農業に詳しく、農地利用の推進や農業委員会に関する業務などを適切に行える人

▽募集方法 推薦または自薦

▽申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入し、2月1日(火)28日(火)に農林水産係(☎2

23・3544)へ提出または郵送(必着)
※詳しくは、町のホームページを見てください。

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学相談などの相談に応じています。

【定例相談】

◎2月9日(火)橋本求相談員

◎2月23日(火)土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎2

23・3203)

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)

無料法律相談

▽とき 2月21日(火)・

午後1時30分～

▽ところ 役場2階

▽定員 6人(先着順)

▽受け付け 2月1日

☎から、庶務係(☎223・3

572)へ

※相談時間は1人約30分です。

※遅れるときや相談の取り消しをす



るときは、必ず連絡してください。
※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を
持参してください。

※1つの相談に対し1回まで。また、複数人での申し込みはできません。

お知らせ

統一地方選挙のお知らせ

君の一票で明るい未来を作ろうよ

令和5年は、4年に1度の統一地方選挙の年です。皆さん忘れずに投票しましょう。

●県議会議員一般選挙

▽とき 4月9日(日)

●町長・町議会議員一般選挙

▽とき 4月23日(日)

※投票時間は、各日も午前7時～午後8時です。

■県議会議員一般選挙(遠賀郡選挙区)の立候補予定者説明会

▽とき 3月2日(火)・午後1時30分～

分～

▽ところ 福岡県庁講堂

■町長・町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会

▽とき 3月20日(火)・午後2時から

▽ところ 芦屋町役場3階

※いずれの説明会も出席者は1候補者につき、2人以内です。

※筆記用具を持ってきたください。

【投票立会人を募集します】

投票立会人は、事務が公正に行われるように投票事務に立ち会う人です。選挙管理委員会では、選挙当日の投票立会人を次のとおり募集します。

▽応募資格 当該選挙権がある人

▽応募方法 3月1日(火)までに住民課窓口または電話で申し込んでください。

▽募集定員 各日とも9人

※定員に達し次第締め切ります。

▽立会日 投票日当日の午前7時～午後8時

※交代で随時休憩をとります。

▽報酬 町条例に基づき支給

▽問い合わせ 芦屋町選挙管理委員会(☎223・0881)

要介護認定で障害者控除が適用される場合があります

所得税法や地方

税法では、申告する

本人または扶養

親族が障がい者に

該当する場合、「障

害者控除」として

一定金額を所得か

ら控除することができます。

身体障害者手帳や精神障害者保

健福祉手帳などの交付を受けていなくても、65歳以上で介護保険の



認定を受けている人のうち、状態によって障害者控除の対象になることがあります。次の対象に該当すると思われる人は、税の申告を行う前に申請が必要です。

なお、すでに身体障害者手帳などの交付を受けている人は、その手帳により控除が受けられます。

▽対象 寝たきりや認知症などの状態で介護認定を受けている人（要介護認定者でも一定の基準が必要です）

※申請には、所定の申請書と、場合により医師の診断書が必要です。

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎223・3536）
※税控除額は、課税係（☎223・3534）に問い合わせてください。

労働力調査にご協力を

総務省と福岡県が行う労働力調査は、国の雇用や失業の実態を明らかにする重要な統計調査です。

調査員が皆さんの自宅を訪問したときは、調査への回答をお願いします。調査員は必ず福岡県の調査員証を携帯しています。かたり調査に注意してください。

▽調査期間 2月～6月

▽調査地区 西浜町の一部

▽問い合わせ 福岡県調査統計課
調査第一班（☎（092）651・1111）

ギャラリーあしや情報

①特別展「芸術家のたまご展」

町内小中学校と、北筑豊地区中学校文化連盟の児童・生徒の作品、福岡県小学校児童画作品展入賞作品を会場いっぱいに展示します。授業や部活動などでの作品の数々が一斉に集まるめったにない機会です。



▽とき 2月11日（土）～26日（日）・午前9時～午後5時
※最終日は午後3時まで

▽ところ 中央公民館3階

②ワークショップ

「樹脂粘土チャームづくり講座」
プラスチックのように固まる樹脂粘土を使い、小さくてかわいいチャームを作ります。

▽とき 2月26日（日）・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 小学生以上

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽持ってくるものはさみ、ウェットティッシュ

▽申し込み 1月31日（火）～2月24日（金）・午前9時～午後5時に、中央公民館（☎222・1681）へ

【共通項目】

▽問い合わせ ギャラリーあしや（中央公民館☎222・1681）
※月曜日は休館です。

中央公民館講座

「ふろしき使ってSDGs」

江戸時代から庶民に広く使われるようになったといわれる「ふろしき」。実はとっても使い勝手がよく、環境にもやさしく、そしておしゃれな使い方もできるのです。この講座では、オーソドックスな使い方からおしゃれなふろしきの使い方までを、SDGsにもつながりながら学びます。



▽とき 2月11日（土）・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 金谷心さん（環境ミュージアムガイド）

▽定員 20人（事前申し込み先着順）

▽参加費 無料

▽持ってくるもの ふろしき

▽申し込み 1月26日（火）から受け付け。午前9時～午後5時に中央公民館（☎222・1681）へ
※月曜日は休館です。

乳児にはちみつを 与えないでください

1歳未満の乳児にはちみつを与えると乳児ボツリヌス症を引き起こすおそれがあります。乳児ボツリヌス症とは筋力低下や反射減弱、重症の場合は呼吸困難、呼吸停止を引き起こし、死に至ることもある食中毒です。



乳児ボツリヌス症を引き起こす原因のボツリヌス菌の芽胞は、腸内で増殖できませんが、消化器官が未熟な1歳未満の乳児では増殖してしまいます。またボツリヌス菌の芽胞は加熱しても死滅しません。

乳児ボツリヌス症の予防のため、1歳未満の乳児にはちみつを与えないでください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）



お知らせ

マイナンバーカードの
休日・夜間窓口を開設します

平日役場開庁時

に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日と夜間窓口を開設します。

最大2万円分のマイナポイントがもらえる対象となるカードの申請期限が、2月末までに延長されています。



マイナンバーカード・夜間窓口ホームページ



2月は休日・夜間窓口の開設を増やしていますので、まだ申請していない人、受け取っていない人はぜひ利用してください。

※マイナポイントは、マイナンバー制度が始まってから2月末までにマイナンバーカードを申請した人全員が対象です。

▽とき 【休日窓口】 2月4日(土)

26日(日)・午前8時30分～正午

【夜間窓口】 2月9日(火)、15日(土)

20日(水)・午後5時15分～7時30分

※急ぎや中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▽ところ 住民課窓口

▽持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※マイナポイントの申し込み支援や証明書の発行、転入・転出の異動の受け付けなどはいりません。

▽問い合わせ 住民係（☎223・3531）

2月16日(土)～3月15日(水)
税の申告を役場で受け付けます

詳しくは、今号に折り込んでいる「所得税・住民税の申告が始まります」を見てください。

※営業収入や農業、漁業の収入、不動産収入のある人は、次の日程のみ役場で申告を受け付けます。また、同じ日程で税理士が出張相談も行います。

▽とき 2月20日(日)、21日(火)、3月1日(水)、2日(木)、7日(火)

【パソコンやスマートフォンでの申告書作成】

インターネット

を利用できるパソコンやスマートフォンで所得税の確定申告書が作成できます。

国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面案内に従って、収入金額などを入力するだけで簡単に作成できます。

また、自分で作成した申告書は、必要な書類を添付して税務署に直接送付することもできます。



確定申告書等作成コーナー



国税庁ホームページ

▽問い合わせ 課税係（☎223・3534）

ごみの野外焼却はやめましょう

ごみを焼却した煙にはダイオキシン類が含まれ、大気汚染の原因の一つとなるため、屋外での焼却行為が禁止されています。焼却行為により周辺住民の生活環境に悪影響を与えた場合には、町が指導を行います。



また、罰金が科せられる場合があります。

最近では、自宅の庭の草木を焼却した煙が近隣住民宅に入ってくるという苦情が多発しています。軽微な焼却でも、煙やその臭いなどは周辺に広がりますので近隣の人の迷惑にならないよう気を付けてください。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

無事故・無違反の優良運転者を表彰します

▽対象 折尾交通安全全協会員で、5年以上または10年以上継続して無事故・無違反の人

※過去に同種の表彰を受けている人は除きます。

▽申請に必要なもの 申請書、運転免許証（表・裏）と会員証の写し、無事故・無違反証明書

※申請書類は折尾警察署・交通安全協会窓口にあります。

※無事故・無違反証明書の発行には日数がかかります。早めに申請してください。

▽申請・問い合わせ 3月1日(日)～31日(金)に、折尾交通安全協会（☎601・1818）へ



消費者ホットニュース

オレオレ詐欺に気をつけて！

オレオレ詐欺が近隣で多発しています。テレビなどで詐欺の実態を知っているにもかかわらず、多くの人がだまされてしまいます。その理由として、自分に詐欺電話がかかってくることなんてあるはずがない、という思い込みの心理が働くことや、家族や親族の窮地を焦って救おうとする気持ちを利用されることが挙げられます。詐欺師は「だまし」のプロです。くれぐれも注意してください！



【詐欺の手口に使われた犯人の言葉の一部】

「携帯電話の番号が変わったから変更しておいて」
✓ 変更前の電話番号にかけ、確認をすることで被害を未然に防ぐことができます。

「風邪を引いているから、声が変わっているんだ」
✓ 声が違う、と疑われないための言葉として使われます。

「会社の金を200万円横領してしまった。明日が監査だ。まずいことになる」

✓ 子どもの不始末の肩代わりをしなければ大変なことになる、世間に知られてはならない、と思いつまされ、誰にも相談できず支払ってしまいます。

「おばあちゃん、助けて。交通事故を起こして、示談金が今すぐ必要。親には黙っていて。おばあちゃんだけが頼り」

✓ 電話の向こうで孫を装った犯人の泣き声にだまされ、早く助けてあげたいと思いつまされます。その後、代理人として現れた犯人に示談金を渡してしまいます。

▷ 問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
(☎ 223 - 3543) ※環境住宅課内

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷ とき 2月9日(金)・10日(土)の日没～午後9時ごろ (予備日＝13日(金)・14日(土)・15日(日)・20日(金)・21日(土)・22日(日)・24日(金))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷ とき 毎週(金)・(土)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合(金)・(土)・(日)が予備日です。

▷ 問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎ 223 - 0981 内線254)

除菌効果が期待できる 酸性電解水を無償配布中

新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。

とき	ところ
平日・午前8時30分～午後5時15分	役場 総合案内横
2月19日(土)・午前10時～午後4時	芦屋東公民館、山鹿公民館

▷ 配布量 1世帯あたり1リットル程度

▷ 持ってくるもの ペットボトル容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

▷ 保管方法など 容器に必ず日付と酸性電解水と明記し、紫外線が当たらない涼しい場所で保管する。

▷ 使用方法 除菌したい場所の汚れを落としてから使用する。酸性電解水を布巾などに十分に含ませて拭くなど。

※詳しくは、ホームページを確認してください。



▷ 問い合わせ 庶務係 (☎ 223 - 3572)

みんなのねんきん

▷ 問い合わせ 八幡年金事務所 (☎ 631 - 7962)
保険年金係 (☎ 223 - 3532)

お得な国民年金保険料前納割引制度

国民年金保険料の口座振替には、月々50円割引となる早割制度(当月保険料を当月末振り替え)や割引額の多い6カ月・1年・2年前納(各2月末申請期限)など、お得に保険料を納付できる振替方法があります。

▷ 申込方法

本人確認書類または基礎年金番号が分かるもの、通帳、金融機関届出印を持参し、八幡年金事務所または保険年金係で手続きをしてください。



第3期中期目標では、芦屋中央病院が住民に対して提供するサービス



地方独立行政法人芦屋中央病院
第3期中期目標を策定しました

お知らせ

ビスその他の業務の質の向上に関する事項や、業務運営の改善や効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項などを定めています。目標の期間は令和5年4月1日から9年3月31日までの4年間です。

▽公表場所 芦屋町役場住民課窓口、芦屋町図書館2階行政情報コーナー

※町のホームページからもダウンロードできます。

▽問い合わせ 保険年金係（☎23・3532）

令和5年度の
同好会登録を受け付けます

同好会としての登録をすると、公民館や町民会館の施設が、年間をとおして定期的に利用できます。

※申請書は中央公民館または町のホームページからダウンロードできます。

※登録には条件があります。

▽申請 2月24日（金）までに、中央公民館（☎222・1681）へ

※月曜日は休館です。

戦没者などの遺族に対する 第11回特別弔慰金の請求は 済みでしたか

第11回特別弔慰金^{ちょういきん}の請求期限は、3月31日（金）までです。期限を過ぎると請求できないので注意してください。

▷支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）に、「恩給法による公的扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻、父母など）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記の①～③以外^{おいめい}の戦没者などの三親等以内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

▷支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

※令和2年4月1日以降、すでに請求した人は対象外です。

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎23・3530）

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています（制限事項あり）。

▷規格 白黒で1枠87×50mm（この記事の枠内）

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までに広報情報係（☎223・3569）へ申込書を提出



親同士のお見合い 交流会

同じ想いを持つ親御様同士の「お見合い交流会」です

日時：2月26日（日）14:00～

対象：未婚のお子様を持つ親御様
（女性30～40歳 男性35～45歳）

参加費：お1人6,500円 ご夫婦でも同額です

場所：北九州国際会議場

お気軽にご連絡ください

主催：結婚相談所ムスベル ☎093-967-0555

広告

皆さんの声をまちづくりに パブリックコメント(意見)募集



【意見募集】 次の①～③の素案に対する、皆さんの意見を募集します。

①第3次芦屋町男女共同参画推進プラン(素案)

男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでいるところです。今回、現行のプランが3月で終了するため、これまで取り組んだプランの成果や課題、社会情勢の変化や国・県の計画を踏まえた、令和5年度からの第3次芦屋町男女共同参画推進プランの素案を作成しました。

②第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画(素案)

住民の人権意識の向上と差別のない明るい社会の実現を目指して、芦屋町人権教育・啓発基本計画を策定し、施策に取り組んでいます。今回、現行の計画が3月で終了するため、人権を取り巻く状況の変化や国・県の計画を踏まえ、令和5年度からの第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画の素案を作成しました。

③第2期芦屋町観光基本構想(素案)

平成25(2013)年度に芦屋町観光基本構想を策定し、「あしやの宝! 磨き、伝え、魅せる観光のまちづくり」を基本理念として観光分野の取り組みを行ってきました。

これまでの取り組みや、国・県が示す方針を踏まえ、地域に根付く価値を、訪れる人々に提供することにより、持続可能な地域づくりを目指していくため、第2期芦屋町観光基本構想の素案を作成しました。

【提出方法】 所定の様式、または任意の様式に必要な事項(住所、氏名、年齢、性別、連絡先)と意見を記入し、郵送・持ち込み、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。

	①	②	③
郵送・持ち込み	〒807-0198 (住所記入不要) 芦屋町役場		
	生涯学習課社会教育係	産業観光課商工観光係	
ファクス	223-3885	223-3927	
メール アドレス	syakai@town.ashiya.lg.jp 	kanko@town.ashiya.lg.jp 	
問い合わせ	社会教育係 (☎223-3546)		商工観光係 (☎223-3542)

【①～③共通事項】

▷素案の配布場所

- 役場1階総合案内
- 役場各課窓口 (①② = 3階生涯学習課、③ = 1階産業観光課)
- 中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館
- 町民会館 ●総合体育館

※町のホームページからもダウンロードできます。

▷対象 町内に住んでいるか、通勤・通学している人

▷意見受付期間 1月20日(金)～2月20日(月) (郵送の場合は2月20日(月)必着)

▷意見に対する対応 提出された意見は、計画策定の参考とします。意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方と合わせて公表します。また、提出者に対する個別回答は行いません。

なお、^{ひぼうちゅうしょう}誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

※提出された意見は返却しません。



NHK放送 受信料補助 申請受付

NHK放送受信料（以下、受信料）の補助申請を受け付けます。

3月上旬に対象世帯に申請書を送付しますので、あらかじめNHK発行の領収証など必要なものを準備してください。

▷問い合わせ 庶務係（☎223-3572）

1 補助対象

町内でNHK放送受信契約を行っている世帯と事業所で、令和4年度分（4年4月～5年3月分）の受信料を支払った人のうち、防衛省からの半額助成を受けていない人で、次の①～⑤のいずれかに当てはまる人

- ① 山鹿地区の世帯
- ② 平成30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯
- ③ 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの受信料補助が終了した世帯
- ④ 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの受信料補助の年間上限額が減額された世帯
- ⑤ 町内の事業所

2 補助金申請の受け付け

と き		ところ
3月7日☐～31日☐ ※土日祝日を除く	午前9時～午後5時	総務課庶務係（役場2階）
3月19日☐	午前9時～正午	山鹿公民館

▷持ってくるもの

- ①申請書（3月上旬に送付予定）
- ②初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者（世帯主）の預金通帳など金融機関の口座番号がわかるもの（JFマリンバンクは不可）
- ③NHK発行の領収証（令和4年4月～5年3月分）
※令和4年度分の申請は、3月31日☐を過ぎると受け付けできませんので、注意してください。
※郵便での申請も受け付けます（3月31日消印有効）。
※領収証がない場合は③を見てください。

3 領収証がない場合

NHKに電話をして領収証の再発行を依頼します

電話で「令和4年4月から令和5年3月までの領収証の再発行をお願いします」と伝え、とスムーズです

NHKから郵送で領収証が届きます

領収証を郵送するか持参で手続きをします

※3月ごろは、NHKの電話窓口が大変混み合うので、早目の準備をお願いします。

※オペレーターの人数には限りがあります。つながりにくい場合は、時間をあけて掛け直してください。

▷領収証の発行・受信料に関する問い合わせ（支払い方法により問い合わせ先が異なります）

支払い方法	問い合わせ先	電話番号
・口座振替払い	NHK ふれあいセンター	☎0570-077-077 または ☎050-3786-5003 午前9時～午後6時（土日祝日も受け付け）
・クレジットカード払い ・団体一括払い ・継続振込用紙払い ・その他の支払い	NHK 北九州局 経営管理企画センター	☎591-5020 午前10時～午後5時（平日のみ）

芦屋歴史紀行

その三百二十一

特別展

「玉井家・吉田家・杉山家」
～人の望みと喜びと～より

不思議なくらいに縁がある家が
三家あります。

今回の特別展で注目しているのは
吉田家、杉山家と玉井家です。不
思議な縁は、明治初頭の芦屋湊か
ら始まります。まず、杉山家と吉
田家の縁です。杉山家当主、杉山三
郎平は高い教養を持ち、藩主にも直
接意見する剛直な黒田藩士でした
が、明治になると、自分から禄を返
上し、信頼できる人物がいた芦屋に
移ります。長州との外交交渉を秘密
裏に芦屋で行っていたことからの人
脈です。三郎平は幼少の息子、茂丸
を伴い、農業や漁業の手伝いをしな
がら暮らしたようです。茂丸は、後
年、自著に芦屋での幼少期は猛烈な
いたずら小僧であったと書いていま



す。その幼い時代、いたずら仲間・
竹馬の友であったのが吉田磯吉でし
た。後年、二人は東京で再会します。
磯吉は九州若松の顔役・国会議員と
して、茂丸は政財界の指南役の黒幕
としての再会でした。二人の活動は
裏に表に広がり、中には国家的難問
を未然に防ぎ、世間の耳目を集め
たものもありました。

玉井家と吉田家も不思議な縁が
あります。玉井金五郎と妻マンは若
松で船荷の上げ下ろしをする仲士
として活動し、やがて自分の組「玉
井組」を設立します。お互い、直
接的な関わりはありませんでした
が、若松の顔役として港湾労働に
も大きな影響力を持っていた吉田磯
吉と玉井組との間には軋轢があった
ようです。金五郎の息子、勝則は
長じて作家となります。ペンネーム
「火野葦平」で国民的人気作家とな
ります。代表作『花と龍』は父と母
をモデルとした小説で、何度も映画
化され、この作品の中で磯吉は本名
のまま「吉田の親分」として登場し
ます。ある時は金五郎の前に立ちふ
さがる壁として、また手を差し伸べ
る存在として。作中の人物描写の陰
影は、磯吉の息使いを今にも伝えそ

うなほど巧みなものでした。玉井家
と吉田家の関わりは次の世代にまで
引き継がれます。葦平の弟、玉井政
雄は、大俠客兼政治家の磯吉と、磯
吉の息子で牧師兼政治家の敬太郎、
親子二代に心惹かれ、綿密な取材調
査の末『刀と聖書』を上梓（出版）
します。後日、政雄は芦屋の町史編
纂を行っています。そして、政雄の
息子行人は、新聞記者として病床の
敬太郎と面談しています。その行人
は、後年、ギラヴァンツ北九州の社
長として、故郷のために奔走します。

最後は、杉山家と玉井家の縁で
す。杉山茂丸の孫、龍丸は、戦後、
私財全てを投げうって、貧困と飢餓
に苦しむインドのため、人道的見地
から国土緑化に奔走します。この事
業の精神がスタッフに引き継がれ、
中村哲医師のアフガン人道支援へ
繋がるのです。火野葦平・玉井政雄
は中村医師の母方の叔父です。玉井
家の家訓「困っている人を助ける」
が、国際的人道援助にまで繋がって
いるのです。

特別展では、港町芦屋を軸に日本
史上に残る活躍をした人々の書籍や
遺品などから三家の縁を繋ぎます。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼表紙は新春恒例の出初式のフ
ィナーレ「祝賀放水」です。普
段、消防車両を目にすることは
多いけど、実際にポンプを操作
し、放水するというのは車両や
道具の扱い、手順の理解が大切
だと感じました。日頃から訓練
している消防団の皆さん、あり
がとうございます。（那木）

▼9ページに中学生が書いた「税
についての作文」が載っていま
す。身近なところから、税のこと
を考える糸口を見つけ深く考え、
そこから疑問に思ふこと、納得す
ることまで分かりやすく書いて
います。正直、私にもとても難し
い大きなテーマですが、中学生の
おかげで理解することができま
した。また、7ページの「差別を
なくすために」では小学生が書い
た「人権」に関する作文が載って
います。こちらも身近な疑問を文
字にして訴えてくれています。今
号に引き続き、3月号でも税と
人権の作文が掲載されますので、
大人の皆さん、ぜひ読んでくださ
い。子どもたちから学びましょう
（人権の作文は12月・1月号にも
掲載されています）。（鎌守）

▼12月にクリスマスプレゼントが
配られ、子どもたちの笑顔があふ
れていました（まちのわだい3ペ
ージに掲載）。皆さんはどんなク
リスマスでしたか。私はチキン鍋
（水炊き）を食べました。（手塚）